

事務連絡  
令和2年3月30日

各務原市内介護保険サービス事業所  
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症に係る  
不特定多数の人が集まるイベント等の開催について（第3版）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年2月28日及び3月13日付け事務連絡にて、今般の新型コロナウイルス感染症に関連して各務原市内の介護保険サービス事業所、及び有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅を含む）（以下「介護サービス事業所」という。）における不特定多数の人が集まるイベント等の開催について要請したところでありますが、情勢の変化を踏まえて新たに次のとおり要請します。

記

1 先の要請においては、3月末までの期間について、介護サービス事業所が主催する不特定多数の人が集まるイベント等については、感染拡大防止の観点から、開催の必要性等を改めて検討していただくよう要請しておりましたが、開催の必要性等を改めて検討していただく期間を4月12日まで延長します。

なお現在首都圏においてオーバーシュート（※1）やロックダウン（※2）が危惧されている情勢を鑑み、期間がさらに延長される可能性を見越した対応をお願いします。

2 イベント等の中止及び延期が困難であり、この時期に開催しなければならないものについては、感染防止対策や参加者への注意喚起を十二分におこない、少しでも感染が疑われる者は参加させない等最大限の配慮をおこなってください。

なお既に岐阜県内でもクラスター（※3）の発生が確認されています、高齢者と緊密に触れ合う事業であることを最大限考慮した対応をお願いします。

3 運営推進会議等の開催については、先の通知にてお知らせしたとおり、**4月以降（新年度）に延期して良いものとします。**

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が5月以降にずれ込む場合、運営推進会議を年3回開催しなければならない事業所については一部を免除する等の緩和措置を予定していますが、詳細については後日通知します。

用語解説

- ※1「オーバーシュート」 爆発的的患者急増  
※2「ロックダウン」 都市封鎖  
※3「クラスター」 小規模な集団感染、またはそれによってできた感染者の集団

お問い合わせ先	各務原市健康福祉部介護保険課施設対応係（担当：大丸）
電話番号	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a> （課代表）